

第2次宍粟市総合計画後期基本計画・第2次宍粟市地域創生総合戦略の概要

I 序論

はじめに

1. 計画策定の趣旨

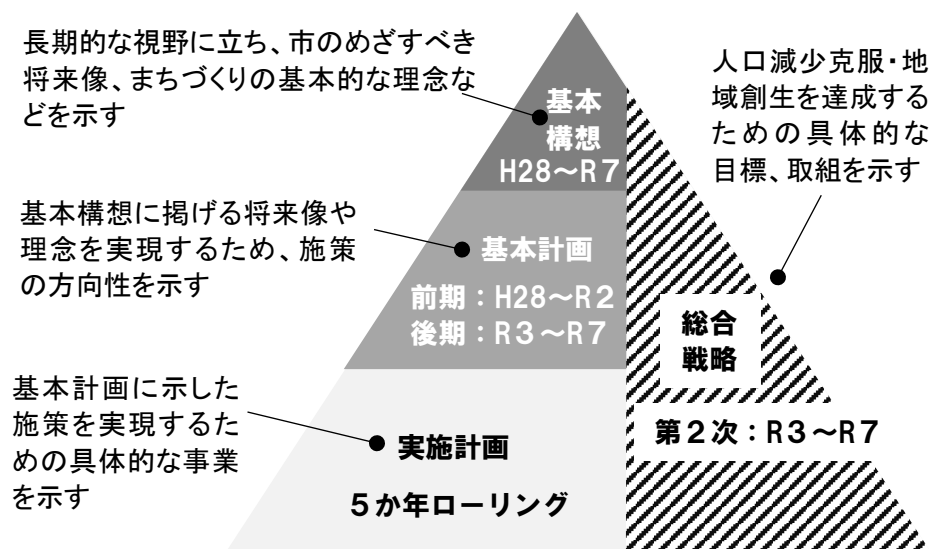
本市では第2次宍粟市総合計画で「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」を掲げ、人口減少対策を最重要課題としてまちづくりを進め、宍粟市地域創生総合戦略で「森林(もり)から創(はじ)まる地域創生」をテーマに定住促進重点戦略に取り組んできた。人口減少抑制にはこれまでの取組を深化させるとともに、SDGsなど新たな社会潮流を踏まえ、行財政改革、市民参画と協働を含め、戦略的なまちづくりが必要となる。

総合的かつ計画的な市政運営を図るべく、後期基本計画及び第2次戦略を一体的に策定し、持続可能なまちづくりの指針として、選択と集中によるまちづくりの方向性を示す。

2. 計画の基本的な考え方

- (1) 行政の計画ではなく市全体の計画
- (2) まちづくりの方向性を明確にするビジョン(基本構想(10年間))
- (3) 重要課題とその取組を明確にする指針(基本計画(5年間))
 - ◇優先項目を明確にした計画
 - ◇成果が分かる計画
 - ◇社会潮流に対応した柔軟な計画
 - ◇市民の参画と協働により進める計画

3. 計画の構成と期間



社会潮流

- ① 人口減少、少子高齢化の進行
- ② 安全への意識の高まり
- ③ 産業を取り巻く環境の変化
- ④ 子育て支援、学びの充実
- ⑤ 持続可能な開発目標(SDGs)の実現に向けた取組推進
- ⑥ 協働のまちづくりの必要性の高まり

II 基本構想

宍粟市の将来像

1. 将来像の理念

人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち

2. 将来像の実現に向けた重点事項

- ◇若年層の人口流出の抑制
- ◇「森林(もり)」を活用したまちの創造
- ◇持続可能なまちづくりの推進

3. 人口ビジョン

「住む」「働く」「産み育てる」の機能を高め、「まちの魅力」を磨き、積極的に市内外に発信し、関係人口・交流人口の増加を図っていくなど、戦略的に対策を講じることで、長期的な視点で人口減少に歯止めをかけ、一定規模の人口の持続的な定着をめざす。

《2060年の定住人口目標》

30,000人

※人口目標についても決定ではありません。

今後の議論を踏まえて決定していきます。

4. 将来の地域構造

- (1) 生活圏ネットワーク構想
- (2) 人口流出抑制のダム機能
 - ◇第1のダム機能 ◇第2のダム機能 ◇第3のダム機能
- (3) 公共交通のネットワーク化

5. 宍粟市の最重要課題とまちづくりのテーマ

- (1) 最重要課題
- (2) まちづくりのテーマ

人口減少対策

もり はじ
森林から創まる地域創生

- (3) 地域創生を進めるための視点
 - ① まち・ひと・しごとの視点
 - ◇ひとづくりの視点：ふるさとの良さを知り、地域を支える人材確保とネットワークの強化
 - ◇しごとづくりの視点：今ある資源を生かした産業の魅力向上による好循環の創出
 - ◇まちづくりの視点：利便性が高く、地域性にあふれ、人口構造に合わせたまちの形成

② 木育の視点

すべての年代が木との関わりを深める機会創出、様々な分野で木育の視点をもって進めることで市民生活まで木育を浸透させる。

③ SDGsの視点

「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」を実現するという目標達成に寄与し、最重要課題である人口減少対策を推進するため、基本施策とSDGsに掲げられた目標との関連性を整理し、積極的な取組を推進する。

定住促進重点戦略

本市の人口減少の主な要因は、出生率の低下と若者(15～24歳)の市外への流出と考えられ、この点に重点を置きながら、市民が「住み続けたい」と思い、積極的な情報発信と交流人口の増加を通じて市外の人々からは「住んでみたい」と思われる宍粟市をめざし、次の4つを定住促進重点戦略と位置づけ、人口減少対策の大局的な方向性を明確にする。

【住む】集落・地域の活性化と宍粟市への移住支援

【働く】雇用の創出と就職支援

【産み育てる】少子化対策

【まちの魅力】選ばれるまちづくり

基本目標と基本方針

基本目標1 住み続けたい、住んでみたいまち

生活基盤の維持、充実及び防災・防犯の強化を図るとともに、本市の豊かな自然環境の保全、地域産業の活性化など市民が快適で安全・安心に暮らせ、地域経済に活力を生み出すまちづくりをめざす。

- 基本方針1 魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり
- 基本方針2 環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり
- 基本方針3 定住魅力の高いまちづくり
- 基本方針4 安全で安心なまちづくり

基本目標2 安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち

保健・医療・福祉の連携及び子育て・教育環境を充実させ、生涯を通じて健やかに暮らせ、安心して子どもを産み育てられるまちづくりをめざす。また、市民一人ひとりが生きがいを持ち、充実した人生を過ごせるよう、生涯を通じていきいきと学べるまちづくりをめざす。

- 基本方針5 子どもが健やかに育つまちづくり
- 基本方針6 保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり
- 基本方針7 心豊かにいきいきと学べるまちづくり

計画の着実な推進に向けて

あらゆる分野で市民、地域、事業者(企業)、団体など多様な主体と行政が協働し、自主自立のまちづくりを進めていくとともに、家庭や職場、地域における男女共同参画の理念に基づく取組が必要。

効率的・効果的な行財政運営に努め、広域による連携を図る中で、効果的な取組を進めていくことが必要。

1. 参画と協働のまちづくりの推進

- (1) 多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進
- (2) 情報共有の推進
- (3) 人づくり、リーダー育成の推進

2. 男女共同参画の推進

3. 持続可能な行財政運営の推進

- (1) 効果的・効率的な行財政運営の推進
- (2) 広域連携の推進

III 後期基本計画

将来像	重点事項	最重要課題	人口減少対策	地域創生を進めるための視点	《ひとづくりの視点》 ふるさとの良さを知り、地域を支える 人材確保とネットワークの強化	《しごとづくりの視点》 今ある資源を生かした産業の 魅力向上による好循環の創出	《まちづくりの視点》 利便性が高く、地域性に溢れ、 人口構造に合わせたまちの形成	《木育の視点》
		まちづくりのテーマ	もりはじ 森林から創まる地域創生					《SDGs の視点》
人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち	若年層の人口減少の抑制	「森林」を活用したまちの創造	基本目標1 住み続けたい、住んでみたいまち	基本方針1 魅力と活力あふれる 地域産業を育むまちづくり	施策1 林業の振興	①穴栗材流通の拡大促進 ②担い手の確保・育成 ③林業生産基盤の整備	重点戦略1《住む》 集落・地域の活性化と 穴栗市への移住支援 ■集落・地域の活性化 ■定住促進や移住希望者の受け入れ促進に向けた体制の構築 ■UJI ターンの促進	
				基本方針2 環境にやさしく 快適に暮らせるまちづくり	施策2 農業の振興	①担い手の確保・育成 ②農業生産基盤の整備 ③生産の振興と流通の促進		
				基本方針3 定住魅力の高いまちづくり	施策3 商工業の振興	①中小企業の経営安定化 ②企業誘致の推進と起業家支援 ③6次産業化・産業間連携の促進 ④就職支援の充実		
				基本方針4 安全で安心な まちづくり	施策4 観光の振興	①魅力の発信の強化 ②観光客受入体制の充実 ③観光資源の有効活用 ④体験型ツーリズムの推進		
	持続可能なまちづくりの推進	基本目標2 安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気にすごせるまち	基本方針5 子どもが健やかに 育つまちづくり	施策5 森林・田園・まち並み景観の保全	①森林環境・水辺空間の保全 ②田園・まち並み景観の保全 ③景観の魅力化	重点戦略2《働く》 雇用の創出と就職支援 ■地元企業・事業者の育成と発展 ■雇用の場の確保 ■若者の就職支援の促進 ■女性・高齢者等の新規就業促進		
			基本方針6 保健・医療・福祉 が連携した 安心のまちづくり	施策6 資源循環型社会の構築 （※再生可能エネルギー導入促進含む）	①ごみの適正処理・減量化の推進 ②再生可能エネルギーの導入促進 ③省エネの推進			
			基本方針7 心豊かにいきいきと 学べるまちづくり	施策7 住環境整備、土地利用の推進	①生活環境の保全 ②環境美化の推進 ③有効な土地利用の推進			
				施策8 道路網・上下水道の整備・維持	①生活道路網の整備・維持 ②広域的道路網の整備促進 ③上水道事業の推進 ④下水道事業の推進			
				施策9 生活圏の拠点づくりの推進 （公共交通ネットワークの充実含む）	①生活圏の拠点づくりの推進 ②公共交通ネットワークの充実			
				施策10 移住・定住促進の充実	①移住・定住の促進 ②空き家活用の推進 ③出会いの場の創出			
			施策11 防災体制の充実	①地域防災体制の充実 ②災害に強いまちづくり ③危機管理対策	重点戦略3《産み育てる》 少子化対策 ■ライフプランを考える機会の創出 ■安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくり ■高等学校等における人材育成 ■女性の活躍促進			
			施策12 消防・救急体制の充実	①消防体制の強化 ②救急・救助体制の強化 ③予防対策・意識啓発活動の推進				
			施策13 防犯・交通安全の推進	①交通安全意識の向上 ②交通安全施設の整備 ③防犯対策の充実				
			施策14 消費者行政の推進	①安全・安心な消費生活の確保 ②消費者市民社会の推進				
			施策15 子育て支援の充実	①子育て環境の整備 ②地域や社会で子育てを支える環境づくり ③保育ニーズへの対応				
			施策16 就学前教育の充実	①幼児教育・保育の充実 ②幼保一元化に向けた取組の推進				
			施策17 学校教育の充実	①生きる力（確かな学力、豊かな心、健やかな体）の育成 ②教育環境の整備 ③特別支援教育の充実	重点戦略4《まちの魅力》 選ばれるまちづくり ■シティプロモーションの推進 ■広域連携によるまちの魅力向上 ■移住促進につながる交流の活発化（関係人口の創出） ■文化・スポーツ・健康で魅力づくり			
			施策18 青少年健全育成の推進	①青少年健全育成のための推進体制の充実 ②青少年活動の推進				
			施策19 健康づくりの推進	①生涯を通じた健康づくり活動の推進 ②心の健康づくりの推進 ③スポーツを通じた健康づくり				
			施策20 地域医療の充実	①地域医療の充実 ②穴栗総合病院の充実				
			施策21 地域福祉の充実	①地域福祉活動の推進 ②社会的孤立の解消 ③自殺対策の推進				
			施策21-1 高齢者福祉の充実	①地域包括ケアの充実 ②高齢者の生きがいづくり・介護予防事業の推進 ③介護サービス基盤の充実				
				施策21-2 障がい福祉の充実	①障がい者の社会参加促進 ②地域生活支援の充実 ③保健福祉事業と相談体制の充実			
				施策22 社会保障の充実	①福祉医療の充実 ②国民健康保険事業の充実 ③介護保険事業の充実 ④生活困窮者等への対応			
				施策23 生涯学習の推進	①誰もが学べる学習環境づくりの推進 ②読書活動の推進と図書機能の充実			
				施策24 文化・芸術活動の推進	①歴史と文化資源の保全・活用 ②地域の文化・芸術活動の推進 ③多文化共生と国際交流活動の推進			
				施策25 スポーツ活動の推進	①生涯スポーツ活動の推進 ②競技スポーツの強化と振興			
				施策26 人権教育・啓発の推進	①人権教育・啓発の推進 ②人権擁護（相談・支援・救済）の充実 ③DV 対策等の推進			
					①自主自立のまちづくり ②男女共同参画社会の推進 ③女性活躍の推進			
					①歳出抑制に向けた取組 ②歳入確保に向けた取組 ③公共施設等の効果的・効率的な維持管理、有効活用			

第1章 住み続けたい、住んでみたいまち

●基本施策1 林業の振興

《めざすまちの姿》林業の担い手が確保・育成され、木材の安定供給体制が構築された、「儲かる林業」や「災害に強い森林づくり」が実現するまち

《主な課題》 ・外材との価格差や設備投資の費用負担、後継者対策が必要 ・宍粟材の特性を生かした活用方法の検討が必要 ・森林整備面積拡大を図る方策が必要	《主な取組》 ①宍粟材流通の拡大促進（★） ・宍粟材の特性を生かした高付加価値化、流通拡大 ・市内及び県内林業における経済循環林業システムの推進 ②担い手の確保・育成（★） ・新規事業体への林業機械等の導入支援 ・森林大学生に対する地域交流の支援や市内への定住促進 ③林業生産基盤の整備（★） ・森林経営計画作成による森林施業の団地化・集約化、条件不利地森林での間伐支援 ・林地残材、未利用材の木質バイオマス発電燃料への利活用
--	--

指標名	単位	現状値（H30）	目標値（R7）
林業事業体数	組織	21	27
人工林間伐面積	ha/年	573	現状値を維持

●基本施策2 農業の振興

《めざすまちの姿》農業の担い手が確保され、特色ある農畜産物の生産と特産化、地産地消の推進により、安定的な農業経営が行われるまち

《主な課題》 ・従事者の高齢化や担い手不足による農地の荒廃化 ・防護柵設置及び維持管理の担い手不足 ・担い手育成、集落営農組織の維持、体制整備が必要	《主な取組》 ①担い手の確保・育成（★） ・人・農地プラン策定による営農組織の効率的な運営促進 ・担い手による農業機械整備等への支援 ・農地付き空き家の情報発信や就農支援等による新規就農者の定住促進 ②農業生産基盤の整備（★） ・耕作放棄地の発生防止、荒廃農地の多面的活用 ・AIやロボット技術等の新たな技術を活用した農業用機械・施設の導入推奨 ③生産の振興と流通の促進（★） ・農畜産物のブランド化、農業の6次産業化に向けた取組推進 ・飲食店、加工品製造所等とのマッチングによる販路拡大
---	--

指標名	単位	現状値（H30）	目標値（R7）
認定農業者数	人	30	37
集落営農組織	組織	61	68
耕作放棄田率	%/年	9.2	13.6未満
農林業被害額	千円/年	8,508	8,000
食料自給率（カロリーベース）	%/年	40.0	45.0
人・農地プラン策定数	件	5	

●基本施策3 商工業の振興

《めざすまちの姿》商工業者の経営が安定し、就業しやすい環境が整備されたまち

《主な課題》 ・既存企業の市外流出への対応が必要 ・人口流出抑制や定住促進に向けた雇用の確保が必要 ・市内中小企業の経営安定化、商店街の活性化が必要 ・相談窓口の認知度向上、企業と求職者のマッチングなど市内での就業促進が必要	《主な取組》 ①中小企業の経営安定化（★） ・総合的な仕事の相談窓口における企業と求職者のマッチング支援 ・企業に対する経営相談や後継者育成、事業承継に向けた支援 ②企業誘致の推進と起業家支援（★） ・国、県、関係団体等との連携による企業誘致活動の展開 ・商工会との連携による起業しやすい環境づくりや起業後のフォローアップの充実 ③6次産業化・産業間連携の促進（★） ・異業種が交流・情報交換する場の設定による販路拡大や新商品開発の促進 ・地域経済循環調査の結果を活用した経済循環の仕組みづくりや意識醸成 ④就職支援の充実（★） ・大学などとの連携による企業のインターンシップ受入を促進する体制づくり ・高等学校等と連携した学生の地元企業に対するイメージ向上
--	---

指標名	単位	現状値（H30）	目標値（R7）
製造品等出荷額（4人以上の事業所）	億円/年	632.4	現状値を維持
従業者数（工業統計）	人	3,238	現状値を維持
総合的な仕事の相談窓口（宍粟わくわ〜くステーション）を通じた就業者数	人/年	119	144

●基本施策4 観光の振興

《めざすまちの姿》宍粟市特有の地域資源を生かしたまちの魅力づくりにより、観光が森林、文化、産業と融合し、地域が活性化した賑わいのあるまち

《主な課題》 ・宍粟ならではの体験、市内を循環しながら繰り返し訪れてもらえるなど地域資源を活用したコンテンツが必要 ・周辺自治体と連携した広域による観光ルートづくりが必要	《主な取組》 ①魅力の発信の強化（★） ・市内の観光資源と文化財や歴史を結びつけた観光プロモーションの展開 ・近隣市町等との連携によるはりま酒文化ツーリズム等の広域的な観光事業の推進 ②観光客受入体制の充実（★） ・観光関連事業者と農林業、飲食業、商工業者などとの異業種連携体制づくり ・民泊の促進による滞在型観光の充実、広域連携によるインバウンドの獲得 ③観光資源の有効活用（★） ・観光バスの運行ルートや駐車場の確保等による自動車で観光しやすい環境づくり ・「日本酒発祥の地」「発酵のふるさと」をキーワードとした観光地としての魅力向上 ④体験型ツーリズムの推進（★） ・自然体験、農業体験、歴史・文化体験など、地域資源を生かした観光推進 ・森林セラピーを軸としたグリーンツーリズムの充実
---	---

指標名	単位	現状値（H30）	目標値（R7）
観光入込客数	千人/年	1,049	1,165
道の駅利用者数	千人/年	437	441
森林セラピー体験者数	人/年	434	1,500

●基本施策5 森林・田園・まち並み景観の保全

《めざすまちの姿》自然や日常生活における美しい景観、歴史・伝統文化的景観が保全・育成され、次の世代にも大切に継承されていくまち

《主な課題》 ・自然の豊かさを生かした景観のさらなる魅力化が必要 ・農地の有効活用、保全の仕組みづくりが必要 ・景観を生かした知名度の向上や来訪者の増加が必要	《主な取組》 ①森林環境・水辺空間の保全（★） ・混交林整備の促進による景観に配慮された森林づくりの推進 ・水辺の親水や景観に配慮した河川やため池の整備、保全 ②田園・まち並み景観の保全（★） ・耕作放棄地の再生や利活用に対する支援、耕作放棄地の発生防止による田園景観の保全 ・市民や地域、関係団体等との連携による古民家再生等、まち並み景観の保全 ③景観の魅力化（★） ・生涯学習、小学校での環境教育等、環境保全などについて学ぶ機会の創出 ・景観の保全と魅力化による宍粟市の知名度向上、来訪者の増加
--	--

指標名	単位	現状値（H30）	目標値（R7）
（再掲）耕作放棄田率	%/年	9.2	13.6未満
広葉樹転換面積	ha/年	8.1	12.0
揖保川水質状況（BOD値）	mg/ℓ	0.8	2.0以下
千種川水質状況（BOD値）	mg/ℓ	0.6	2.0以下

（★）は地域創生総合戦略における取組

●基本施策6 資源循環型社会の構築				
《めざすまちの姿》廃棄物の抑制と再資源化、自然エネルギーの活用が進み、人と自然が共生する資源循環型のまち				
《主な課題》 ・効果的・効率的な運搬収集体制に向けた回収方法、収集エリア等の検討が必要 ・エネルギー自給率の向上が必要 ・省エネ意識の向上が必要		《主な取組》 ①ごみの適正処理・減量化の推進（★） ・適正なごみ分別の推進と、さらなる再資源化 ・5 R活動、生ごみの水切りや食べ切り、使い切りによるごみの減量化・資源化 ②再生可能エネルギーの導入促進（★） ・木質バイオマスを使用した暖房機器等の導入促進、ペレットの安定供給体制の構築 ・地域や関係機関等との連携による小水力発電の導入支援 ③省エネの推進 ・環境学習等を通じた環境負荷の少ない製品の導入・利用促進 ・公共施設等における電力や燃料などの消費量の記録による省力化の実証研究		
指標名		単位	現状値（H30）	目標値（R7）
市民1人1日あたりのごみ排出量		g/日	796	一般廃棄物処理計画策定に合わせ設定（R2中）
ごみ再資源化率		%/年	23.7	
再生可能エネルギー自給率		%/年	56.0（H29）	
				64.2

●基本施策7 住環境整備、土地利用の推進				
《めざすまちの姿》安全で快適な住まいと住環境が整備され、計画的な土地利用により、市民が住みよいと感じ、定住意向が高いまち				
《主な課題》 ・公営住宅等の長寿命化が必要 ・各地域でのクリーン作戦の参加率等の差の解消が必要 ・自然環境や歴史文化資源と調和した計画的な土地利用が必要		《主な取組》 ①生活環境の保全 ・特定公共賃貸住宅を含めた市営住宅の需要把握、計画的な住宅環境の整備 ・所有者、事業者、自治会、地域と連携した危険空き家等に対する適正な措置 ②環境美化の推進 ・市民の環境美化意識向上、団体や各地域主体の美化活動等への支援 ・不法投棄対策としてのパトロール、監視カメラや不法投棄禁止看板の設置 ③有効な土地利用の推進 ・総合的・計画的な土地利用の推進 ・市内全域の地籍調査の早期完了		
指標名		単位	現状値（H30）	目標値（R7）
公営住宅等長寿命化計画に計画基づく市営住宅建替え実施率		%	27.0	100
クリーン作戦等の参加世帯割合		%/年	68.5	75.5
地籍調査進捗率		%	67.5	75.5

●基本施策8 道路網・上下水道の整備・維持				
《めざすまちの姿》市民が安全で快適に生活でき、地域の産業や交流の活性化につながる道路網、上下水道が整備されたまち				
《主な課題》 ・道路施設の長寿命化対策が必要 ・地域産業や交流の活性化につながる道路網の整備が必要 ・上水道の料金見直し、広域的な水道経営の検討が必要 ・下水道施設の最適化、余剰施設の整理などが必要		《主な取組》 ①生活道路網の整備・維持 ・国県との連携による計画的かつ効果的な道路整備の推進 ・道路等施設の長寿命化の推進 ②広域的道路網の整備促進 ・国県との連携による計画的な道路整備の推進 ・中国横断自動車道姫路鳥取線の早期完成に向けた積極的な要望 ③上水道事業の推進 ・水道施設の計画的な整備の推進 ・安全で良質な飲料水の安定的な供給に向けた水道施設の適正な管理 ④下水道事業の推進 ・下水道処理施設の適正な管理による河川など公有水面の保全 ・施設の統合及び長寿命化対策、持続可能な下水道事業の推進		
指標名		単位	現状値（H30）	目標値（R7）
道路改良率		%	60.5	61.2
水道の有収率		%/年	85.5	86.3
経常収支比率（上水道）		%/年	89.7	100以上
下水道接続率		%/年	94.7	95.0
料金回収率（下水道）		%/年	53.3	57.0

●基本施策9 生活圏の拠点づくりの推進				
《めざすまちの姿》町域ごとに「生活圏の拠点」が構築され、集落と「生活圏の拠点」をつなぐ公共交通が日常的に利用され、誰もが安心して暮らせるまち				
《主な課題》 ・買い物や医療、金融など日常生活に必要な機能の維持が必要 ・高齢者運転免許証返納時の対応、公共交通の利用促進が必要		《主な取組》 ①生活圏の拠点づくりの推進（★） ・既存公共施設を集約した市民活動・交流の拠点となる施設整備の推進 ・地域住民との協働による地域課題への対応策検討と、実践につなげる仕組みづくり ②公共交通ネットワークの充実（★） ・公共交通の利用促進、乗車体験等を通じたモビリティマネジメントの推進 ・ニーズに即した公共交通の整備、地域相互扶助による移動手段確保や先端技術活用の検討		
指標名		単位	現状値（H30）	目標値（R7）
路線バス利用者数		人/年	276,838	257,600

●基本施策10 移住・定住促進の充実				
《めざすまちの姿》宍粟市で生まれ育った人が「住み続けたい」と思えるまち、市外の人々が「住んでみたい」と思えるまち				
《主な課題》 ・移住者のフォロー等のあり方について検討が必要 ・出会いの場の創出、結婚に向けた支援が必要 ・空き家の増加に伴い、利活用できる空き家のさらなる掘り起こしが必要		《主な取組》 ①移住・定住の促進（★） ・移住者等への住宅取得や空き家改修にかかる費用助成 ・定住促進コーディネーター等による移住サポート、移住後のフォロー ②空き家活用の推進（★） ・空き家バンク制度の効果的な運用 ・不動産業者等との連携による移住者、二地域居住希望者の受入推進 ③出会いの場の創出（★） ・独身男女の出会いの場の創出 ・結婚相談員等による出会いからカップル成立後の支援		
指標名		単位	現状値（H30）	目標値（R7）
空き家バンク制度による登録件数		件/年	43	60
空き家利活用等の相談件数		件/年	50	100
イベントによるカップル成立数		組/年	20	20

●基本施策11 防災体制の充実				
《めざすまちの姿》防災基盤の整備、「自助」「共助」の強化を図り、市民生活を脅かす危機に対し、迅速かつ適切な対応ができる災害に強いまち				
《主な課題》 ・市民の防災意識の向上、防災ネットへの登録促進が必要 ・風水害等の被害を最小限にとどめることが必要 ・あらゆる危機に備えた危機管理体制が必要		《主な取組》 ①地域防災体制の充実 ・防災訓練や自主防災マップ、防災台帳の作成などの自主防災組織の活動の支援 ・避難行動要支援者の対象範囲や要配慮者支援の仕組みの見直し ②災害に強いまちづくり ・緊急防災整備による山地災害防止機能の発揮 ・ため池保全推進計画に基づくため池の計画的な改修整備の推進 ③危機管理対策 ・あらゆる危機に備えた危機管理体制の構築、職員の危機管理意識の向上 ・平時からの危機に備えたマニュアル整備		
指標名		単位	現状値（H30）	目標値（R7）
ひょうご（しそう）防災ネットの加入者数		人	5,386	7,500
自主防災マップ・防災台帳作成団体数		団体	137	155
避難行動要支援者のうち個別計画作成者数割合		%/年	-	

（★）は地域創生総合戦略における取組

●基本施策 12 消防・救急体制の充実

《めざすまちの姿》消防・救急体制の充実、防火・救命に関する「自助」「共助」の取組の強化と意識の向上を図り、安全で安心して暮らせるまち

《主な課題》	《主な取組》		
・地域における消防体制の確保が必要	①消防体制の強化		
・救急活動の専門性及び高度化が必要	・消防施設、消防車両、消防資機材等の配備の推進		
・住宅用火災警報器の正しい設置方法の知識普及や設置促進が必要	・消防団組織の維持、体制強化、処遇改善に向けた取組の推進		
	②救急・救助体制の強化		
	・救急救命士の養成、医療機関との連携による高度な救助処置の実施		
	・市民や学校における小中学生を対象とした救命講習会の実施		
	③予防対策・意識啓発活動の推進		
	・事業所や店舗、危険物施設等への立入検査の実施、違反施設に対する是正指導		
	・防災訓練や出前講座、レッドパトロール等による火災予防の普及促進		
指標名	単位	現状値（H30）	目標値（R7）
消防団員数	人	1,483	1,450
応急手当講習受講者数	人/年	2,387	現状値より増加
普通救命講習受講者数	人/年	355	現状値より増加
火災発生件数	人/年	19	0

●基本施策 13 防犯・交通安全の推進

《めざすまちの姿》交通ルールやマナーが遵守された交通社会形成と、市民の防犯意識が高まり、犯罪や事件が少ない安全・安心なまち

《主な課題》	《主な取組》		
・高齢者が加害者、被害者となる事故の増加、運転者の意識の改善が必要	①交通安全意識の向上		
・交通安全の確保に向けた取組が必要	・高齢者の運転免許証自主返納、公共交通機関の利用への転換促進		
・行政、警察、関係機関・団体と連携した防犯の取組が必要	・安全運転サポート車の普及を目的とした体験会の実施		
	②交通安全施設の整備		
	・定期的な点検による通学路の安全性向上		
	・点検結果に基づく危険箇所への交通安全施設の整備		
	③防犯対策の充実		
	・市民の防犯意識向上や自主防犯活動の支援、関係機関との連携による防犯活動		
	・防犯灯や防犯カメラの設置促進		
指標名	単位	現状値（H30）	目標値（R7）
交通事故発生件数	件/年	1,083	950
刑法犯罪認知件数	件/年	149	135
子ども見守り 110 番の家協力数	%/年	19.7	20.0
交通安全教室開催回数	回/年	130	現状値より増加
高齢者の人身事故件数	件/年	40	現状値より減少

●基本施策 14 消費者行政の推進

《めざすまちの姿》安全な商品・サービスを安心して消費でき、「エシカル消費」を実践できる消費者市民社会

《主な課題》	《主な取組》		
・啓発事業の開催頻度は地域ごと、市内均等に改善が必要	①安全・安心な消費生活の確保		
・SDGs 実現への寄与、「消費者市民社会」の考え方浸透が必要	・悪質商法や消費者トラブルに対応するための情報提供や相談支援の実施		
	・消費生活相談体制の充実、「消費者ホットライン 1 8 8」の周知		
	②消費者市民社会の推進（★）		
	・先進的な取組紹介等によるエシカル消費の普及		
	・学校教育や生涯学習を通じた消費者市民社会に関する学びの機会創出		
指標名	単位	現状値（H30）	目標値（R7）
消費者相談による契約被害防止率	%/年	39.1	42.6
消費生活センター相談件数	件/年	265	現状値を維持
消費者市民社会に関する出前講座開催件数	件/年	19	26

第 2 章 安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち

●基本施策 15 子育て支援の充実

《めざすまちの姿》安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進め、子育てをみんなで支えるまち

《主な課題》	《主な取組》		
・安心して子どもを産み、育てられる環境づくりが必要	①子育て環境の整備（★）		
・子育て支援センターの在宅乳幼児の利用率向上が必要	・妊娠から出産、子育て期の切れ目のない支援のための母子保健事業の充実		
・保育ニーズへの対応、保育士不足解消が必要	・高校生世代までの医療費無償化、第 3 子以降の学校給食費無償化、保育所等の副食費の抑制		
	・誕生祝い品として木のおもちゃを贈呈、森林や穴栗材を生かした遊びや学びの場づくり推進		
	②地域や社会で子育てを支える環境づくり（★）		
	・ファミリーサポートセンター登録に向けた制度や趣旨の理解を広げる広報活動の実施		
	・保護者同士のネットワークづくりや交流の場づくり、子育て相談の充実		
	③保育ニーズへの対応（★）		
	・保護者や学校との連携強化、学童支援員の確保・人材育成		
	・すべての園所での延長保育、一時預かり事業実施、病児・病後児保育施設の運営		
指標名	単位	現状値（H30）	目標値（R7）
出生数	人/年	190	243
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	%/年	97.4	現状値より増加
ファミリーサポートセンター会員数	人	240	現状値を維持
学童保育所利用者数	人/年	361	330
子育て支援センター利用者数	人/年	585	625
子育てアプリの登録者数	件/年	350	120

●基本施策 16 就学前教育の充実

《めざすまちの姿》幼稚園・保育所・認定こども園で、質の高い教育・保育を受け、心豊かにたくましく生きる力を身につけられるまち

《主な課題》	《主な取組》		
・子どもの数や地域の状況に応じた適切な受け皿づくりが必要	①幼児教育・保育の充実（★）		
・幼稚園・保育所から認定こども園への円滑な移行が必要	・幼稚園の園区について希望する園を自由に選択できる環境の整備		
	・子どもたちが森林や木と触れ合うことができる環境づくりの推進		
	②幼保一元化に向けた取組の推進		
	・幼保一元化に対する地域・保護者の理解を深めるための説明会や懇談会の開催		
	・教育・保育活動の評価実施による公立・私立ともに質の高い幼児教育・保育の提供		
指標名	単位	現状値（H30）	目標値（R7）
幼稚園・保育所と小学校との連携事業数	件/年	450	現状値を維持
幼稚園・保育所の関係者評価実施率	%/年	62.5	100
関係者評価における A 評価の割合	%/年	64.2	100
認定こども園再編実施校区数	校区	1	7

●基本施策 17 学校教育の充実

《めざすまちの姿》子どもたちが豊かな心や社会性を育てることができるよう、地域総がかりの教育環境を整え、「生きる力」を身につけられる教育環境が整ったまち

《主な課題》	《主な取組》		
・教職員が児童生徒に寄り添える時間を確保することが必要	①生きる力（確かな学力、豊かな心、健やかな体）の育成（★）		
・安全・安心で快適な学習環境確保が必要	・木育や社会体験、自然体験を通じた知・徳・体のバランスのとれた人づくりの推進		
・特別な支援を要する児童生徒への支援体制の整備が必要	・キャリア教育、小中学校を通じた英語教育の強化によるグローバル人材の育成		
	②教育環境の整備		
	・小中一貫教育の導入推進とすべての小中学校でのコミュニティ・スクールの推進		
	・保護者や地域の理解に基づく学校規模適正化の推進		
	③特別支援教育の充実		
	・学校規模や業務を勘案した特別支援教育推進員の適切な配置		
	・自立や社会参加につながる効果的な支援及び児童生徒へのカウンセリングや個別対応の充実		
指標名	単位	現状値（H30）	目標値（R7）
国語及び算数（数学）の授業の内容が分かるという児童生徒の割合	%/年	80.8	83.0
将来、自主的に運動したいと考えている児童生徒の割合	%/年	71.1	現状値を維持
食べよう穴栗のめぐみ（給食用地元食材利用率）	%/年	74.9	77.5
コミュニティ・スクール数	校	6	12

（★）は地域創生総合戦略における取組

●基本施策 18 青少年健全育成の推進				
《めざすまちの姿》学校・家庭・地域・関係機関が連携し、豊かな人間性や社会の基本的ルール、自ら考え行動する力を身につけた青少年を育むまち				
《主な課題》 ・市民相互が連携した青少年健全育成の取組を展開していくことが必要		《主な取組》 ①青少年健全育成のための推進体制の充実 ・青少年の問題行動未然防止や「いじめ見逃しゼロ」に向けた適応指導教室や相談支援体制の充実 ・青少年が担い手として活躍できるための地域や社会との交流機会やきっかけづくりの推進 ②青少年活動の推進 ・参加者側のニーズ把握と体験活動の内容充実 ・生涯学習に取り組む市民グループに対する子どもの体験活動等の指導者就任への働きかけ		
指標名		単位	現状値（H30）	目標値（R7）
青少年育成委員巡回指導回数		回/年	63	現状値を維持
学校サポートチーム活動回数		回/年	101	110
子ども講座・体験活動受講者数		人/年	533	500

●基本施策 19 健康づくりの推進				
《めざすまちの姿》市民一人ひとりが自分の健康管理に対する意識を高め、ライフステージに合った健康づくりに取り組むことができるまち				
《主な課題》 ・健康づくりに関心を持ち、生涯にわたり効果的な健康管理を行うことが必要 ・市民が主体的に健康づくりに取り組むことができる仕組みづくりが必要		《主な取組》 ①生涯を通じた健康づくり活動の推進 ・健康づくりに関するリーダー育成と活躍の場づくり ・医師会や歯科医師会等との連携による健診を受診しやすい環境づくり ②心の健康づくりの推進 ・うつ予防に対する正しい理解の促進と適切な支援の実施 ・事業所等に対するメンタルヘルスケアの取組促進 ③スポーツを通じた健康づくり（★） ・ウォーキングコース設定やラジオ体操普及など、スポーツによる健康づくりの推進 ・誰もがスポーツを通じて健康づくりに取り組むことができる環境づくり		
指標名		単位	現状値（H30）	目標値（R7）
3大生活習慣病による死亡者の割合		%/年	54.0	現状より減少
特定健診受診率		%/年	41.9	60 以上

●基本施策 20 地域医療の充実				
《めざすまちの姿》地域医療体制の充実、地域全体で医療サービスの強化を図り、安全・安心・信頼の医療が提供されるまち				
《主な課題》 ・身近な場所で医療が受けにくい地域に対する方策が必要 ・救急患者の積極的受入、回復期のリハビリ充実等が必要		《主な取組》 ①地域医療の充実 ・宍粟総合病院を核に診療所、訪問看護ステーションが連携した地域医療体制の充実 ・市北部における地域医療の確保 ②宍粟総合病院の充実 ・医師、看護師の確保及び診療科の充実 ・大学への派遣依頼や学生への資金貸付等による人材確保 ・市民の声を反映した新病院建設		
指標名		単位	現状値（H30）	目標値（R7）
患者紹介率		%/年	46.1	50.0
患者逆紹介率		%/年	48.5	55.0
病床利用率		%/年	64.6	82.0
医業収支比率		%/年	90.6	95.0
経常収支比率		%/年	96.2	100

●基本施策 21 地域福祉の充実				
《めざすまちの姿》「自助・共助・公助」の役割分担意識のもと、市民・地域・関係機関・行政が連携して地域ぐるみの福祉を推進する「地域共生社会」				
《主な課題》 ・各団体構成員の高齢化や少人数化に伴う、担い手不足 ・非正規雇用者やひとり親家庭、ひきこもり等、支援を要する人に対する多様な支援が必要		《主な取組》 ①地域福祉活動の推進 ・地域福祉活動に取り組む市民や地域団体の相互連携及び自主的な活動の支援 ・市民が地域福祉活動に参加しやすい体制整備の促進 ②社会的孤立の解消 ・社会の中で孤立している人の地域における居場所づくりや参加の機会づくり ・独居高齢者やひきこもりの人を対象としたアウトリーチ型訪問支援の推進 ③自殺対策の推進 ・自殺対策のネットワーク構築、市職員や関係機関等におけるゲートキーパー養成 ・市民や企業への啓発、児童生徒への SOS の出し方教育の促進		
指標名		単位	現状値（H30）	目標値（R7）
ボランティア活動実施人数 （ボランティア災害共済加入者数）		人/年	1,900	2,040
ゲートキーパー研修受講者数		人/年	0	30 以上

●基本施策 21-1 高齢者福祉の充実				
《めざすまちの姿》高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし、心身共に健康で生きがいを持った生活を送り続けることのできるまち				
《主な課題》 ・支え合いの地域づくりや担い手づくりが必要 ・介護人材の確保・育成、地元就労等を推進する取組が必要		《主な取組》 ①地域包括ケアの充実（★） ・在宅生活におけるサービス提供体制の充実、包括的な支援体制の整備 ・認知症高齢者を地域で見守り、支える体制づくりの推進 ②高齢者の生きがいづくり・介護予防事業の推進（★） ・高齢者の生きがい、居場所づくりにつながる取組の推進 ・自主的な介護予防の場について地域の見守り拠点としての役割を持つ場として機能するよう推進 ③介護サービス基盤の充実 ・介護人材の確保・育成に向けたセミナーや講座の開催 ・高齢者数、要介護認定者数の適切な予測に基づく介護保険施設の整備推進		
指標名		単位	現状値（H30）	目標値（R7）
認知症サポーター登録者数		人	244	594
65 歳以上の市民のうち「いきいき百歳体操」に取り組む人の割合		%/年	15.3	17.7
第 1 号被保険者数に占める要介護認定者の割合		%/年	21.3	22.4
認知症カフェ設置数		か所	10	10 以上

●基本施策 21-2 障がい福祉の充実				
《めざすまちの姿》障がいのある人やその家族が地域住民と共に助け合い、支え合いながら住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていけるまち				
《主な課題》 ・障がいへの理解を深める環境づくりが必要 ・住み慣れた地域で安心して暮らしていける環境が必要 ・医療的ケア児の家族のニーズの的確な把握が必要		《主な取組》 ①障がい者の社会参加促進 ・地域住民等との交流活動の推進 ・障がいのある人へのスポーツに関する情報提供や場所・指導者等の確保 ②地域生活支援の充実 ・障がいのある人やその支援者のニーズの把握、必要な支援へのつなぎ ・手話・点字・要約筆記の奉仕員等の育成推進 ③保健福祉事業と相談体制の充実 ・関係機関との連携による障がいの早期発見、適切な医療や療育支援へのつなぎ ・相談事業所等との連携強化と障がい児相談支援の充実		
指標名		単位	現状値（H30）	目標値（R7）
福祉施設からの一般就労者数		人	4（H28～H30）	10（R3～R7）
グループホーム等利用者数		人/年	36	46
手話通訳者数		人	16	20

（★）は地域創生総合戦略における取組

●基本施策 22 社会保障の充実			
《めざすまちの姿》社会保障制度が適切に運用され、誰もが安定した生活ができるまち			
《主な課題》 ・国保財政維持のため医療費適正化が必要 ・介護保険財政の適正化が必要 ・生活・就労支援だけでなく、家計管理等の支援の検討が必要	《主な取組》 ①福祉医療の充実 ・国県の動向やニーズに対応した制度設計、運用促進 ・各窓口における相談・説明と適切な制度利用へのつなぎ ②国民健康保険事業の充実 ・国民健康保険税の適正な賦課と収納率の向上 ・レセプト点検やジェネリック医薬品の使用促進、特定健診等の受診勧奨 ③介護保険事業の充実 ・介護保険制度を適正な運用と国の動向やニーズに対応した制度設計 ・高齢者福祉や介護保険制度のわかりやすい広報と相談窓口の充実 ④生活困窮者等への対応 ・課題のある生活困窮者の家計改善支援や自立に向けた生活・就労支援 ・学習支援ボランティアの確保と必要とする子どもへの適切な支援		
	指標名	単位	現状値（H30） 目標値（R7）
国民健康保険税現年課税分収納率	%/年	94.19	兵庫県国民健康保険運営方針に定める目標収納率
ジェネリック医薬品数量シェア率	%/年	78.0	85.0
就労支援を行った生活困窮者の内、就労に結びついた者の割合	%/年	71.4	75.0

●基本施策 23 生涯学習の推進			
《めざすまちの姿》すべての市民が主体となり、共に学び支え合い、その学習の成果を地域や家庭の中で生かすことのできるまち			
《主な課題》 ・ライフステージに応じた学習機会の充実が必要 ・図書館（室）のさらなる蔵書の充実が必要	《主な取組》 ①誰もが学べる学習環境づくりの推進 ・講座や教室内容の充実、様々な世代が参加しやすい日程での開催 ・地域における生涯学習のリーダー育成の促進 ②読書活動の推進と図書機能の充実 ・就学前から高齢者にいたるまであらゆる世代に応じた読書活動の推進 ・移動図書館車の運行、デジタル録音図書、電子による図書貸し出し		
	指標名	単位	現状値（H30） 目標値（R7）
しそく学びパスポート所持者数	人	212	247
生涯学習センター登録団体数	団体	61	68
市民1人あたりの図書貸出冊数	冊/年	3.44	7
電子図書館利用登録者数	人	127	315

●基本施策 24 文化・芸術活動の推進			
《めざすまちの姿》ふるさとへの誇りと愛着を持ち、国際交流による異文化への理解を深め、伝統と豊かな文化に息づいたまち			
《主な課題》 ・市民の郷土の歴史・文化に対する理解と関心を高めることが必要 ・団体の後継者の確保・育成が必要 ・外国人が暮らしやすい環境づくりが必要	《主な取組》 ①歴史と文化資源の保全・活用 ・文化財の学校教育や観光振興への活用検討 ・歴史的・文化的に関連が深い地域との連携 ②地域の文化・芸術活動の推進 ・文化・芸術活動グループや団体の交流による情報交換や課題の共有促進 ・歴史・伝統等の情報発信、文化活動を通じた市外の方との交流の活性化 ③多文化共生と国際交流活動の推進 ・外国人市民同士、市民と外国人との交流など多様な交流機会の確保 ・異文化に対する相互理解を深める交流の場の提供		
	指標名	単位	現状値（H30） 目標値（R7）
文化芸術施設入場者数	人/年	96,611	97,300
指定文化財件数	件	115	125
外国人との交流イベント参加者数	人/年	612	790
中央学講座受講者数	人/年	548	585

●基本施策 25 スポーツ活動の推進			
《めざすまちの姿》生涯スポーツに親しむことで元気で生きがいにあふれたまち、「スポーツ立市」宣言をめざす			
《主な課題》 ・自立的なスポーツ活動の促進につながる取組が必要	《主な取組》 ①生涯スポーツ活動の推進（★） ・ウォーキングリーダーやラジオ体操の指導員を育成し、気軽に取り組むことができるスポーツの普及促進 ・市内全体でのスポーツ施設のあり方の検討 ②競技スポーツの強化と振興 ・トップアスリートを招いた教室等の開催による選手や指導者の育成推進 ・カヌー等の競技スポーツ大会の誘致、音水湖の知名度向上、市民の関心増大		
	指標名	単位	現状値（H30） 目標値（R7）
スポーツ施設利用者数	人/年	145,687	現状値を維持
スポーツや競技で全国大会等に出場する個人または団体数	件/年	54	現状値を維持

●基本施策 26 人権教育・啓発の推進			
《めざすまちの姿》市民一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見がなく、人権が文化として定着したまち			
《主な課題》 ・市民一人ひとりの人権に対する正しい理解と認識の向上を図る方策が必要 ・人権課題が複雑化、多様化している ・人権課題を自らの問題として意識することが重要	《主な取組》 ①人権教育・啓発の推進 ・市民へ向けた学習会や若者を対象とした各種イベントの充実 ・SNS等を利用した若い世代が情報に触れる機会の創出 ②人権擁護（相談・支援・救済）の充実 ・人権相談に対する適切な対応や指導、支援の実施 ・多様な人権問題に対応するための人権関係機関、地域やボランティアとの連携強化 ③DV対策等の推進 ・DV根絶に向けた啓発や相談、支援の充実		
	指標名	単位	現状値（H30） 目標値（R7）
人権学習会等の実施回数	回/年	174	182

第3章 参画と協働・男女共同参画の推進

《めざすまちの姿》市民や多様な団体がまちづくりに参画し、男女共同のもと、市民自らがより住みやすく自分らしく生きることのできる自主自立のまち			
《主な課題》 ・地域活動のリーダーやその後継者となる人材の育成が必要 ・組織や団体において性別による役割分担の風土が残っている	《主な取組》 ①自主自立のまちづくり（★） ・多様な参加機会の提供、団体活動への支援や生涯学習等の機会を通じた人材育成 ・コミュニティ支援員や地域おこし協力隊などを受け入れる地域づくり団体の育成 ・高校生等への地域に関する学びの機会や地域活動を発表する機会の創出 ②男女共同参画社会の推進 ・男女共同参画意識の向上につながる講演会の開催、学校等における学習機会の充実 ・多様な性に対する理解の浸透、相談体制の充実 ③女性活躍の推進（★） ・総合的な仕事の相談窓口などとの連携による女性活躍の推進に向けた環境づくり ・子育て支援施策、セミナー開催等を通じた、ワーク・ライフ・バランスの実現促進		
	指標名	単位	現状値（H30） 目標値（R7）
審議会・委員会などの女性委員の割合	%/年	34.8	38.0
中央市役所における女性管理職の割合	%/年	14.1	18.4
地区コミュニティ支援員の受入団体数	団体	1	5
地域おこし協力隊の受入人数【延べ】	人	7	14
審議会・委員会などの公募委員の割合	%/年	9.5	10.0

（★）は地域創生総合戦略における取組

第4章 健全な行財政運営の推進（行政改革大綱）

《基本的な考え方》行財政改革に取り組み、限りある財源での施策を展開し、持続可能な行財政運営を推進する			
《主な課題》 ・将来にわたる税収の減少 ・普通交付税の減少 ・令和4年度から見込まれる収支不足 ・可能な限り財政調整基金の取り崩しをしないことによる健全な財政運営が必要	《主な取組》 ①歳出抑制に向けた取組 ・将来の公債費の繰上償還を積極的に実施 ・時間外勤務手当の削減をはじめとした人件費全体の抑制 ・歳出予算縮小のための事務事業等の見直し ②歳入確保に向けた取組 ・強化月間による一斉催告や、兵庫県及び近隣市町と連携した収納率向上の取組推進 ・近傍類似団体との比較や維持管理費等を検証したうえでの各種使用料等の見直し ・ポータルサイト等を通じたふるさと納税制度による寄付金の増加 ③公共施設等の効果的・効率的な維持管理、有効活用 ・削減を前提とした公共施設の方向性等について検証 ・市有財産の貸付けや売却などによる歳入確保		
	指標名	単位	現状値（H30）
公共施設における延べ床面積削減率	%	3.0	9.0
市税収納率（現年分）	%/年	98.5	99.45

木 育 推 進 の 概 要

木 育 の 定 義

森林や木とのふれあいを通して、その素晴らしさに触れることで親しみを持ち、森林や木が好きな人を育て、まちへの愛着を育む活動

木育による人・環境づくり、意識醸成

木 育 の 視 点

環境を守る

技術や文化を伝える

暮らしに木を取り入れる

地域の経済を活性化させる

子どもの心を豊かにする

森林の総合的な利用の推進

木育の視点と関連する取組

※関連する取組には「木育」として実施している事業を記載。その他にも木育と関連する取組あり。

■環境を守る

木を伐って木材として活用した後、再び木を植えて育てるという森林の循環利用の仕組みづくりを進めることで良好な森林環境の保全を図るとともに、森林の多面的な公益機能を理解し、木を適切に使うことが森林や地球の環境を守ることに繋がることが理解して行動できる人づくりを進めます。

《関連する取組》

- ・木育新聞
- ・森林環境学習
- ・しそ学校生き活きプロジェクト
- ・しそ森林の探検隊

■技術や文化を伝える

蓄積された木材の活用技術や森林の恩恵から生まれた文化を生かし、体験・学ぶことができる機会を創出することや広く普及する活動により、森林から生まれた技術や文化を次の世代に受け継いでいきます。

《関連する取組》

- ・木育新聞
- ・森林環境学習
- ・しそ学校生き活きプロジェクト
- ・しそ森林の探検隊

■地域経済を活性化させる

林業や製造業における穴栗材の流通促進や高付加価値化を推進することにより地域経済の活性化を図るとともに、材としての活用に留まらず、森林のレクリエーション機能などを生かした観光振興や健康づくりなど様々な分野で森林の総合的な利活用を推進することで、地域経済の活性化に繋がります。

《関連する取組》

- ・森林の家づくり応援事業(地域材活用)
- ・誕生祝い品事業
- ・木製玩具導入(市民協働センター)
- ・木製玩具導入(園・所・こども園)

■暮らしに木を取り入れる

子どもから大人まで森林や木と触れ合うことを通して、木の良さを知る機会を創出することで、暮らしに木を取り入れたいと思う意識の醸成を図るとともに、穴栗材の地域内での流通を促進することで、自ら選んで穴栗の木を暮らしに取り入れることができる人・環境づくりを進めます。

《関連する取組》

- ・森林の家づくり応援事業(地域材活用)
- ・誕生祝い品事業
- ・木製玩具導入(市民協働センター)
- ・木製玩具導入(園・所・こども園)

■子どもの心を豊かにする

子育てや教育の環境において、森林や木と触れ合える機会をつくり、森林や木の良さや温もりを感じることができる環境づくりにより、感性豊かな子どもの心と体の成長を促していきます。また、森林や木への愛着を高めることで、豊富な森林資源を有する本市への郷土愛の醸成に繋がります。

《関連する取組》

- ・誕生祝い品事業
- ・木製玩具導入(市民協働センター)
- ・木育キャラバン実施
- ・木育インストラクター養成講座
- ・木製玩具導入(園・所・こども園)
- ・しそ学校生き活きプロジェクト
- ・しそ森林の探検隊

実施計画・地域創生総合戦略において、具体的な取組をさらに各分野に広げる

森林の総合的な利用の推進に繋げる = 「森林」を活用したまちの創造(将来像の実現に向けた重点事項)に繋げる

【 森 林 から 創 ま る 地 域 創 生 】

■基本計画とSDG sの取組目標との関係

平成 27（2015）年に国連サミットにおいて採択された SDGs（Sustainable Development Goals-持続可能な開発目標）は、世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるための 17 の目標と 169 のターゲットを定め、「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現をめざし、社会経済や環境をめぐる幅広い分野の課題に対して総合的に取り組むこととされています。

最終目標（17 のゴール）		主な実施目標（169 のターゲットから抜粋）	主な指標（230 の指標から抜粋）		後期基本計画の基本施策
目標 1 【貧困】 	あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。	1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030 年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。	1.3.1 社会保障制度によって保護されている人口の割合（性別、子供、失業者、年配者、障害者、妊婦、新生児、労務災害被害者、貧困層、脆弱層別）		施策 14 消費者行政の推進 施策 15 子育て支援の充実 施策 22 社会保障の充実
目標 2 【飢餓】 	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	2.3 2030 年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。	2.3.1 農業/牧畜/林業企業規模の分類ごとの労働単位あたり生産額 2.3.2 小規模食料生産者の平均的な収入（性別、先住民・非先住民の別）		施策 2 農業の振興 施策 14 消費者行政の推進 施策 15 子育て支援の充実 施策 19 健康づくりの推進 施策 22 社会保障の充実
目標 3 【保健】 	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 3.6 2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。	3.4.2 自殺率 3.6.1 道路交通事故による死亡率		施策 14 消費者行政の推進 施策 15 子育て支援の充実 施策 19 健康づくりの推進 施策 20 地域医療の充実 施策 21-1 高齢者福祉の充実 施策 21-2 障がい福祉の充実 施策 21 地域福祉の充実 施策 22 社会保障の充実 施策 25 スポーツ活動の推進
目標 4 【教育】 	すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。	4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	4.4.1 ICT スキルを有する若者や成人の割合（スキルのタイプ別）		施策 14 消費者行政の推進 施策 16 就学前教育の充実 施策 17 学校教育の充実 施策 18 青少年健全育成の推進 施策 23 生涯学習の推進 施策 24 文化・芸術活動の推進 施策 25 スポーツ活動の推進
目標 5 【ジェンダー】 	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女子の能力強化（エンパワーメント）を行う。	5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	5.5.2 管理職に占める女性の割合		施策 15 子育て支援の充実 施策 16 就学前教育の充実 参画と協働・男女共同参画の推進
目標 6 【水・衛生】 	すべて人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	6.3 2030 年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。	6.3.1 安全に処理された廃水の割合 6.3.2 良好な水質を持つ水域の割合		施策 5 森林・田園・まち並み景観の保全 施策 8 道路網・上下水道の整備・維持

最終目標（17 のゴール）		主な実施目標（169 のターゲットから抜粋）	主な指標（230 の指標から抜粋）	後期基本計画の基本施策
目標 7 【エネルギー】 	すべて人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。	7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	7.2.1 最終エネルギー消費量に占める再生可能エネルギー比率	施策 1 林業の振興 施策 6 資源循環型社会の構築
目標 8 【経済成長と雇用】 	包括的かつ持続可能な経済成長、及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と適切な雇用を促進する。	8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	8.3.1 農業以外におけるインフォーマル雇用の割合（性別ごと）	施策 1 林業の振興 施策 2 農業の振興 施策 3 商工業の振興 施策 4 観光の振興 施策 14 消費者行政の推進 参画と協働・男女共同参画の推進
目標 9 【インフラ、産業化、イノベーション】 	強靱なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業の促進、及びイノベーションの拡大を図る。	9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。	9.2.1 一人当たり並びに GDP に占める製造業の付加価値の割合 9.2.2 全労働者数に占める製造業労働者数の割合	施策 1 林業の振興 施策 2 農業の振興 施策 3 商工業の振興 施策 7 住環境整備、土地利用の推進 施策 8 道路網・上下水道の整備・維持 施策 9 生活圏の拠点づくりの推進
目標 10 【不平等】 	各国内及び各国間の不平等を是正する。	10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	10.2.1 中位所得の半分未満で生活する人口の割合（年齢、性別、障害者別）	施策 14 消費者行政の推進 施策 21-1 高齢者福祉の充実 施策 21-2 障がい福祉の充実 参画と協働・男女共同参画の推進
目標 11 【持続可能な都市】 	包括的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。	11.2 2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。	11.2.1 公共交通機関へ容易にアクセスできる人口の割合（性別、年齢、障害者別）	施策 7 住環境整備、土地利用の推進 施策 8 道路網・上下水道の整備・維持 施策 9 生活圏の拠点づくりの推進 施策 10 移住・定住促進の充実 施策 11 防災体制の充実 施策 12 消防・救急体制の充実 施策 13 防犯・交通安全の推進 施策 20 地域医療の充実
目標 12 【持続可能な消費と生産】 	持続可能な生産消費形態を確保する。	12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	12.5.1 各国の再生利用率、リサイクルされた物質のトン 数	施策 6 資源循環型社会の構築 施策 14 消費者行政の推進
目標 13 【気候変動】 	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	13.1.3 仙台防災枠組み 2015-2030 に沿った地方レベルの防災戦略を採択し実行している地方政府の割合	施策 5 森林・田園・まち並み景観の保全 施策 6 資源循環型社会の構築 施策 11 防災体制の充実 施策 12 消防・救急体制の充実

最終目標（17 のゴール）		主な実施目標（169 のターゲットから抜粋）	主な指標（230 の指標から抜粋）	→	後期基本計画の基本施策
目標 14 【海洋資源】 	持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。	14.1 2025 年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。	14.1.1 沿岸富栄養化指数（ICEP）及び浮遊プラスチックごみの密度		施策 5 森林・田園・まち並み景観の保全 施策 14 消費者行政の推進
目標 15 【陸上資源】 	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。	15.2 2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。	15.2.1 持続可能な森林管理における進捗		施策 1 林業の振興 施策 2 農業の振興 施策 4 観光の振興 施策 5 森林・田園・まち並み景観の保全 施策 7 住環境整備、土地利用の推進 施策 14 消費者行政の推進
目標 16 【平和】 	平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る。	16.6 あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。 16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。	16.6.2 最近公的サービスを使用し満足した人の割合 16.7.2 意思決定が包括的かつ反映されるものであると考えている人の割合（性別、年齢、障害者、人口グループ別）		施策 13 防犯・交通安全の推進 施策 14 消費者行政の推進 施策 15 子育て支援の充実 参画と協働・男女共同参画の推進 健全な行財政運営の推進（行政改革大綱）
目標 17 【実施手段】 	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。	17.1 課税及び徴税能力の向上のため、開発途上国への国際的な支援なども通じて、国内資源の動員を強化する。	17.1.2 国内予算における、自国内の税収が資金源となっている割合		施策 9 生活圏の拠点づくりの推進 施策 14 消費者行政の推進 参画と協働・男女共同参画の推進 健全な行財政運営の推進（行政改革大綱）